

水田等の渇水対策について

魚 沼 市
北魚沼農業協同組合

◆当面の対応について

水田等への取水においては農家間で協力・調整いただき、一定の水田等のみに取水されるなど不公平が生じないようにご協力をお願いします。

今週末台風の接近も予想されますが、まとまった降雨がない場合当面、本対策を継続します。

◆助成等（予定）

◎ 市の助成

1) 基幹水路やため池等の共同施設へ取水する場合のポンプの使用に係る燃料費の助成を予定しておりますが、次の点に留意願います。

- ① 今回の助成対象は水田となります。
- ② 助成対象は農家個々ではなく、農家組合・水利組合等で渇水対策を行う場合を対象とします。各組織・団体等で協議の上、農家組合長等代表者が申し出ください。
- ③ 助成額は燃料費の1/2程度を予定していますが、補助金額の積算に必要となりますので、使用した燃料費の領収書や利用場所・期間等の記録は保管願います。また、取水状況の写真を必ず撮っておいて下さい。
- ④ 詳細は後日ご案内いたします。

◎ 農業協同組合の助成

- ① 個人対応せざるを得ない場所に対して、市の助成対象以外の対応に対して燃料費助成を行う予定です。（畑作を含みます。）
- ② 助成額は燃料費の20%程度を予定しています。
- ③ 市同様に領収書等の明細および使用場所、面積等の記録は保管しておいてください。
- ④ 詳細は後日ご案内いたします。

問い合わせ・申し出先

○魚沼市農林課農政室・農林室

☎799-3485又は4603

○北魚沼農業協同組合

営農部 営農指導課

☎793-1770